

一般廃棄物処理業許可証

2025年 3月 17日

住 所 京都府宇治市伊勢田町名木三丁目1-57

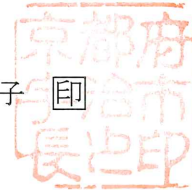
氏 名 ホームケルン株式会社

代表取締役 国本 武 様

(法人にあつては、事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名)

法 第7条 第7条の2 に規定する 許 可 変更許可 を受けたことを証します。

宇治市長 松村 淳子



許 可 年 月 日	2025年 3月 17日	許可番号	第1010号
事業場の所在地 及 び 名 称			
事 業 の 範 囲	宇治市内の一般廃棄物収集運搬業		
許可の有効期限	2025年 4月 1日から 2027年 3月 31日まで		
許 可 条 件	1 一般廃棄物の収集運搬及び処分については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)第3条の基準によること。 2 収集運搬及び処分料金は、条例第19条の手数料の範囲を超えないこと。		